

## 審査基準（公表用）

様式第 3 号

所管課 地域交流部 空港課

法令名	佐賀県佐賀空港条例	法令番号	平成 10 年佐賀県条例第 22 号
手続名	空港施設運用時間外使用許可	根拠条項	第 4 条第 3 項
審査基準	<p>次の各号に掲げる場合に限り、空港施設運用時間外使用許可を与えることができる。</p> <p>(1) 災害及び人命にかかわる緊急事態の場合</p> <p>(2) その他佐賀空港事務所長が特別の事由があると認める場合</p>		
受付機関	佐賀空港事務所	処理機関	佐賀空港事務所
交付機関	佐賀空港事務所	標準処理期間	14 日
		標準経由期間	日
		目次	1